

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市木之郷町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年6月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	請川 裕恭	観音寺市木之郷町668番地1	令和3年5月31日
〃	高橋 操	〃 〃 874番地4	〃
〃	請川 茂	〃 〃 223番地1	〃
〃	磯野 光男	〃 〃 1070番地5	〃
〃	高橋 朋久	〃 〃 775番地	〃
〃	磯野 美澄	〃 〃 1022番地	〃
〃	石川 良信	〃 〃 1090番地1	〃
〃	高橋 通夫	〃 〃 158番地	〃
〃	久保 浩平	〃 〃 1420番地	〃
〃	藤田 教貴	〃 〃 1565番地1	〃
監事	石川 司朗	〃 〃 1030番地1	〃
〃	高橋 一敬	〃 〃 1146番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	高橋 清二	観音寺市木之郷町679番地1	令和3年6月1日
〃	大西 由男	〃 〃 542番地	〃
〃	請川 茂	〃 〃 223番地1	〃
〃	磯野 光男	〃 〃 1070番地5	〃
〃	高橋 朋久	〃 〃 775番地	〃
〃	磯野 美澄	〃 〃 1022番地	〃
〃	磯野 清一	〃 〃 1123番地	〃
〃	高橋 通夫	〃 〃 158番地	〃
〃	久保 善美	〃 〃 1567番地3	〃
〃	久保 智美	〃 〃 1493番地1	〃
監事	久保 和也	〃 〃 1457番地	〃
〃	久保 一将	〃 〃 1004番地	〃